

令和 2 年度 関東地区調整機構（関東支部）事業報告

令和 2 年度薬学実務実習は新型コロナウイルス感染症流行に伴う対応を重ねて実施された。関東地区実習状況報告および今後の方針は下記の通りとなる。

【2020 年関東地区実習状況】

- ・令和 2 年 2 月 25 日 2020 年度実務実習第 I 期開始
- ・令和 2 年 2 月 26 日 関東地区調整機構運営委員会【緊急メール会議】
：新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・令和 2 年 2 月 27 日 関東地区調整機構大学小委員および運営委員にメール発信
：実務実習における新型コロナウイルス感染症への対応に関するお願い
- ・令和 2 年 3 月 30 日 【新型コロナウイルス感染症に係る実務実習に関する基本方針】
- ・令和 2 年 4 月 6 日 【政府による「緊急事態宣言」発令時における実務実習に関するお願い】
- ・令和 2 年 4 月 30 日 【I 期薬局実習のお願い（解除後の実習再開）】
- ・令和 2 年 5 月 1 日 【**新型コロナウイルス感染症に係る期以降の実務実習に関する基本方針とお願い**】
新型コロナウイルス感染症に係る II 期以降の実務実習に関する基本方針とお願いとして具体的な内容を発信
- ・令和 2 年 5 月 14 日 【**緊急事態宣言解除を前提とした II 期以降の実務実習の実施における対応について**】

実務実習を関東地区調整機構として、II 期以降の薬局・病院実習のミニマムスタンダードな実務実習スケジュールを関東地区内の大学・施設および関連団体に示し、関東 23 大学が統一感をもって対応

【今後の方針】

新型コロナウイルス感染症に係る期以降の実務実習に関する基本方針とお願い(令和 2 年 5 月 1 日付) および 緊急事態宣言解除を前提とした II 期以降の実務実習の実施における対応について (同年 5 月 14 日付) に基づき実習を継続する

- ・令和 2 年 8 月 18 日 【「実務実習における一時的な実習中断の対応について」(継続検討)
国による緊急事態宣言の発令と同様に、都県の首長による地域ごとの緊急事態宣言の発令された場合には、地域ごとの一時的な実務実習の中断のお願いを本関東地区調整機構から発出する
- ・令和 3 年 1 月 7 日 【緊急事態宣言発令時における実務実習に関するお願い】

1. 総会 / 委員会の開催について

- 1) 運営委員会 2 回 (3 月 30 日、11 月 24 日 : 関東地区調整機構事務所)
- 2) 総会 2 回 (4 月 16 日 (木) 5 月 8 日 (金) : 紙面開催、
12 月 25 : TKP 品川カンファレンスセンター ANNEX)
- 3) 指導薬剤師養成小委員会 3 回 (7 月 1 日、11 月 20 日 : メール会議、12 月 2 日 : Zoom 会議)
- 4) 実務実習向上委員会 1 回 (3 月 31 日 : メール会議)

2. 実務実習施設の割り振り調整作業について

1) 2021 年度病院・薬局実務実習の割り振り調整について

2020 年度の割り振り調整実績を踏まえて、2021 年度の割り振りに向けた対応として、各期にバランスよくエントリーすることを要請した。2021 年度の割り振りは例年通り 3 回の調整で完了した。

2) 2021 年度ふるさと実習（地区外）の割り振りについて

2021 年度の地区外（7 地区）への割り振り結果は、病院が 6 名で薬局が 8 名であった。東北地区が比較的多かった。また、地区外から割り振りは東北地区、東海地区、近畿地区、中国・四国地区からあり、病院が 38 名で薬局が 39 名であった。東北地区が比較的多かった。（第 2 回総会時点）

3. 実務実習の円滑な実施に向けた事業等（トラブル、データベース、ふるさと等）について

1) ふるさと実習（地区内外）の推進

ふるさと実習の推進のための対策を継続的に検討することとした。

2) 2020 年度実務実習の円滑な実施と評価に向けた取り組み

(1) 各期について実務実習実施状況調査の実施

第 I、II、III 期実習について、各大学および地区病院薬剤師会・薬剤師会に実務実習実施状況調査を行った。IV 期についてはまとめ次第報告する。トラブルに関してはこれまでと類似の事例が報告され、連携等に関しては問題なく行われていた。

(2) 実務実習に関するトラブル事例の収集と防止策の検討

実習状況報告の他、トラブル事例を収集して実務実習向上委員会にてトラブル解析および対応策の検討を行い、総会にて報告した。

(3) 良い実習事例を大学から収集し、実務実習向上委員会による優秀施設の選考を行い、優秀施設による実例報告会の開催

大学および地区病院薬剤師会・薬剤師会から良い事例を収集し、総会において報告した。また、実務実習向上委員会において良い事例を選出して報告会を開催した（日本病院薬剤師会の関東ブロック第 50 回学術大会の共催シンポジウム）。

3) 実務実習の質の担保への取り組み

実習施設概要および認定実務実習指導薬剤師のデータベースの更新し活用を推進した。

各都県薬・病院薬剤師会での施設概要データベースの活用を推進し、各地区での実務実習の質の向上の取り組みを促進した。

4. 認定実務実習指導薬剤師の養成 / 認定実務実習指導薬剤師の資質向上について

1) 改訂プログラムによる認定指導薬剤師養成ワークショップの開催：2 回（2P）（事務局：太字下線は主幹事務局）

今年度は緊急性の高い該当者のみを対象に、座学講習会と、関東地区調整機構が主催する認定認定指導薬剤師養成ワークショップを、最小限の規模で大学以外の会場で、状況を見て準備が整い次

第、開催することとした。なお、緊急性が高いという定義を、「来年度の受け入れ（手上げ）のために、今年度中に認定WS、座学講習会を実施しないと指導薬剤師がいない施設」、にした。また、参加者は、2週間前からの同居家族を含み健康状態の管理、開催時の感染予防対策に同意をした方のみとした。

第1回：2020年9月19、20日、TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川（調整機構）

第2回：2021年2月27、28日、TKP ガーデンシティ PREMIUM 神保町（調整機構）

2) 認定指導薬剤師の資質の向上のためのアドバンスワークショップの開催

今年度の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップは、再調整の結果、緊急を要する施設を対象に開催することになった。一方、すでに認定の資格はあるが、OBE対応のアドバンスワークショップ（ADWS）への参加機会がなかったために待機している方もいると思われる。ADWSに参加できれば認定更新ができる指導薬剤師への対策も重要な養成事業の一環と考え、申請があった場合、実務的には調整機構委員長、指導薬剤師養成小委員会委員長、副委員長が事務局と相談の上、判断することとした。

5. 改訂モデル・コアカリキュラムへの対応について（検証等も含む）

1) 令和2年度薬学実務実習中間調査結果報告書および薬学実務実習に関する連絡会議からの連絡事項

関東地区調整機構の委員は、令和2年度薬学実務実習中間調査（令和2年10月19日文科省実施）に協力した。令和2年度薬学実務実習中間調査により、新型コロナウイルス感染症流行に伴う実務実習の課題が整理された。薬学実務実習を行う際には、「薬学実務実習に関するガイドライン」に沿った実習を実行するとともに、1. 実習日数および2. 実施出来ない項目、参加型・体験型ができない項目への対策を取り入れた実習を行うこととした。

なお、関東地区調整機構では平成26年と平成27年に「関東地区調整機構ガイドライン（実務実習の実施のための申し合わせ編）」および「関東地区調整機構ガイドライン（実務実習関係者に期待される役割編）」を策定して、ホームページ内の「実務実習ガイドライン」に掲載している。大学と実習施設とのコミュニケーション上の問題点に適切に対応するように本ガイドラインの確認および周知を行った。

6. その他